

定例教育委員会（8 月度）議事録（要点筆記）

1. 開会及び閉会に関する事項

○開催日時 令和 8 年 8 月 4 日（火）
開会 15 時 15 分 閉会 16 時 28 分

○開催場所 直方市役所 6 階 第 3 委員会室

2. 出席者及び欠席委員の氏名

○出席者 教 育 長 山本 栄司
教育委員 篠田 尊徳 内藤 誠治
中野 昭子

○欠席者 教育委員 矢野 愛

3. 教育長、教育委員および傍聴人を除く外、出席した者の氏名

教 育 部 長	宇山 裕之	学校教育課長	林 教司
学校教育課管理主事	古賀 浩孝	文化・スポーツ推進課長	舩越 健児
教育総務課長	石橋 剛	規模適正化推進係長	青山 斉史
社会教育係	田村 悟	教育総務係長	天野 浩輔

4. 教育長の報告

別添資料参照（教育委員会行事報告、教育委員会行事予定）

5. 議題及び議事の概要

○議案（議案書は別紙）

議案番号	内容	結果
主管課	趣旨	
議案第 15 号	令和 6 年度直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について	可決
教育総務課	提案根拠…直方市教育委員会事務委任規則第 2 条第 21 号の規定により提案 議案概要…学識経験者からの意見について ・主要施策についてほとんど計画通り適切に実施 ・成果は全体として概ね良好 ・教育委員会による各主要施策の達成評価は妥当 ※詳細は資料を参照	

委員意見質問、特になし。

議案第 16 号	直方市社会教育委員の委嘱について	可決
文化・スポーツ推進課	提案根拠…直方市教育委員会事務委任規則第 2 条第 10 号の規定により提案 議案概要…任期満了（8 月 31 日）に伴い、新たに委嘱を行う。学識経験者 2 名、学校教育関係者 1 名、社会教育関係者 3 名、家庭教育関係者 1 名の 7 名に委嘱を行う。 ※詳細は資料を参照	

委員意見質問

教育長 7 名中、新任の委員は何名か。

船越課長 今回は、全員新任となっている。

○協議事項

●直方市学校規模適正化実行計画策定について【教育総務課】

協議議案概要…計画内容と策定スケジュールの計画について説明。

※詳細は資料を参照

委員意見質問、特になし。

○請願、陳情等

●直方市立新入小学校 「体育館」 トイレの改善に関する陳情【教育総務課】

陳情概要…新入小学校のトイレは1箇所しかなく、男女共同であることから、早急な改善を陳情する。

※詳細は資料を参照

委員意見質問

中野委員 当然男女別が望ましい。また、避難所であることを考えれば、全て洋式が望ましいのではないか。障がい者も利用できる多目的トイレも必要だと思われる。できるだけ早急な対応が必要ではないか。

篠田委員 避難所としての機能があるのであれば、男女別の改修と合わせて、障がい者も使える多目的トイレを整備する方が望ましいと思うが、市全体で計画的に洋式化を進めている中で、陳情があったことによって、優先順位が替わることはあるのか。

石橋課長 これまでの改修は校舎のトイレを中心に進めてきた。今回の件は、その計画の中で考えるのではなく、別枠で考える必要があるかもしれないと考えている。

教育長 これまでの計画の中で考えるのか、あるいは別枠で考えるか、多様な考えもあるかもしれない。

篠田委員 このようなトイレが、他にまだ残っている可能性はあるのか。

石橋課長 中泉小の体育館で、外から入るトイレが共用となっているが、休校となるので、今後の跡地利用の中で考えることとなる。

教育長 中泉小だけか。

石橋課長 新入小学校の職員トイレが共用となっているが、運用の中で、多目的トイレの活用で別々の利用を行っている事例はある。

内藤委員 他の小学校に同様の事例がなければ、改修計画とは別で考えるべきではないか。

教育長 この陳情に関して、委員会としては、前向きに取り組むべきということである。また、可能であれば多目的トイレについても検討を行うことと、陳情のあった箇所以外も併せて見直しを行うことを意見とする。

●学校施設使用料減免・免除措置継続について（お願い）【教育総務課】

陳情概要…市内小中学校に通う児童及び生徒の社会教育目的で使用する際の使用料の免除及び減免の規定の廃止が通知されたが、引き続き使用料免除の継続を陳情する。

※詳細は資料を参照

委員意見質問

中野委員 今回の改正に当たって、減免措置をやめる理由を各団体に説明は行ったのか。

石橋課長 具体的な改正理由は説明していないが、料金の改正については、すべての小中学校に周知文という形で周知を行っている。

中野委員 説明の内容を踏まえると、全ての団体が不公平感なく利用するために、料金が発生するのは仕方がないかなと思う。今後、各団体に文書を出して説明すれば納得してもらえるのではないかな。

内藤委員 改正は必要だと思う。

篠田委員 これまでも照明を使用した場合は同じ金額が発生していたわけで、それが場所代と一緒にすることで、今後空予約等が無くなって、必要な方が使えるようになるのであれば、必要な改正だと思う。

教育長 照明のLED化等の料金改定の内容が伝わっていないのではないかな。改正の中身についてホームページ等に上げているのか。

石橋課長 周知については、各小中学校の体育館に改正の周知文を掲示している。その中にLED化等の理由について記載している。

教育長 この件に関しては、改正の内容をきちんと説明した上で、ご理解をいただくという方向で対応をお願いする。

○報告事項

なし

○その他

●9月行事について【学校教育課】

委員意見質問、特になし。

●グローバル人材育成進捗報告【学校教育課】

7月16日、24日に、委託事業者のタイガーモブ主催の事前研修会を開催。8月

2 日に壮行会を実施。8 月 16 日に出発予定となっている。

委員意見質問、特になし。

●国登録有形文化財の新規登録について【文化・スポーツ推進課】

7 月 17 日に国の文化審議会が開催され、旧一心桜の母屋・表門及び袖塀の 2 件の文化財登録の答申がなされた。これにより、直方市内の国登録有形文化財は 10 件となる予定。

委員意見質問、特になし。

●会議録署名委員の指名について

篠田委員を指名

6. 閉会

(署名)
直方市教育委員会教育長

山本栄司

(署名)
直方市教育委員会教育委員

篠田尊徳
